

「日の丸・君が代」の法制化に反対する声明

私たち日本バプテスト連盟は、靖国神社問題と取り組む中で「戦争責任告白」を表明し、かつての侵略戦争に加担し、アジアの人たちと共に生きることを無視してきたことを悔い改め、主イエス・キリストのとりなしによって新しく生きる者となることを告白する群れである。私たちは、イエス・キリストこそが、世界の主であり、永遠の生命をもっておられる方として崇められるべきであると信じている。それゆえに、今回政府が、「日の丸・君が代」を国旗・国歌として法制化しようとしていることに対し、以下の理由で強く反対する。

- (1) 広島県立世羅高校の石川校長の死は、文部省が「日の丸・君が代」を完全に実施させるために、「指導」の名によって、実質的には「命令による強制」という職務命令の犠牲であり、「日の丸・君が代」を「国旗・国歌」として法制化することを求めていない。
- (2) 「日の丸・君が代」を「国旗・国歌」として法制化し、「日の丸・君が代」の掲揚・齊唱を法的に強制することは、個人の内面を支配し、その自由を束縛するものである。このような事態はまた、憲法が保障する「思想・良心・信教の自由」を侵害するとともに、「子どもの権利条約」が保障する「子どもの思想・良心・宗教への自由」をも侵害する。
- (3) 「子どもの権利条約」は「子どもの意見表明権」を保障しており、学校行事の内容などについては児童・生徒の意見を尊重することを求めている。また、学校は「親の教育権」に基づいて設立されており、親の意見も尊重されるべきである。今回の法制化は「新学習指導要領」と相俟って、子どもや親の意見表明権を侵害する。
- (4) 人権にかかわる問題については、少数者の人権を十分に考慮すべきである。現在日本の学校に学ぶ外国人も少なくない。文部省は「外国とのつきあいが多くなるこれからは、外国人に信頼され、尊敬される日本人をつくる必要がある」と国際化の緊急性を訴えている。しかしそれは、少数者である外国人の人権を擁護し、多様な人々が共に住む社会を作り出していくことであり、「日の丸・君が代」を「国旗・国歌」として強制していくことではない。
- (5) 「日の丸・君が代」は、日本のアジア・太平洋地域に対する侵略戦争のシンボルであり、それらの地域の人々に対する抑圧と支配を正当化する道具であった。それゆえ政府が今しなければならないことは、「日の丸・君が代」の法制化ではなく、侵略戦争の実態調査であり、それに基づく、被害者に対する誠実な謝罪と補償である。
- (6) 「日の丸・君が代」は、戦前・戦中において、天皇への絶対的服従を民衆に強制し、国民意識を統一する道具として用いられた。それらを「国旗・国歌」として法制化することは、天皇制国家・全体主義国家への復古的な動きを助長し、民主主義の進展を妨げる。また「君が代」は、どのように説明しても天皇賛歌であり、今日それは民主主義の主権在民と平等の原則に著しく反する。
- (7) 政府は「新ガイドライン」関連法案の早期成立を目指しているが、天皇・靖国神社と共に利用されてきた「日の丸・君が代」の法制化は、国民を再び国家への忠誠を求めて国家統合を図り、ひいては「国のために命を捧げる人づくり」を企図するものにはかならない。

1999年3月17日

日本バプテスト連盟 1998年度第3回理事会